

公募委員を募集します

◆越谷市総合振興計画 審議会委員

＜内容＞ 第4次越谷市総合振興計画後期基本計画を策定するための調査・審議。会議は平日の夜間や休日開催予定(平成27年7月～9月に4回程度)

＜対象＞ 次のすべてに該当する方7人以内。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している満18歳以上の方 ②市のほかの審議会等の公募委員でない方 ③市の職員でない方

＜申込み＞ 6月15日(月)～30日(火)(必着)に「今後のまちづくりについての提案」をテーマにした作文(800字以内)と住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号・応募動機・自己PRを簡潔に記入した書類を企画課へ(郵送・メール可)。様式はA4用紙であれば自由。提出書類は返却しません

＊作文等の選考後、候補者が募集人数を上回った場合、公開抽選を行う場合があります。また、抽選に際しては、幅広い参加を得るため男女別・年齢別に定員を設ける場合があります。選考結果は全員に通知します

＜申込み＞ 6月24日(水)必着までに「医療保険制度について」をテーマにした作文(A4用紙に横書きで800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入した書類を国民健康保険課へ(郵送可)。書類選考。結果は本人に通知します。提出書類は返却しません

＜内容＞ 国民健康保険の運営に関し、広く市民の意見を反映させるため被保険者を代表する方を募集。会議は平日の午後15時～17時

＜申込み＞ 6月15日(月)～30日(火)必着までに「今後のまちづくりについての提案」をテーマにした作文(800字以内)と住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号・応募動機・自己PRを簡潔に記入した書類を企画課へ(郵送・メール可)。様式はA4用紙であれば自由。提出書類は返却しません

「ご意見をお寄せください」マイナンバー制度の導入に伴う、特定個人情報保護評価書(全項目評価書)について

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、10月から個人ごとに12桁の個人番号が付番され、個人住民税賦課事務、市税収納管理事務、国民年金に関する事務、国民健康保険資格・賦課に関する事務、健康増進および予防接種関係事務において、市では住所・氏名・生年月日等の情報と合わせて個人番号を保有・利用することとなります。

市では、これら特定個人情報情報の漏えいなどに関するリスクを分析し、そのリスクの軽減等を

歯って得Qするクイズ

歯と口の健康週間にちなんで言葉のクイズをしましょう。はがきでお答えください。正解者の中から抽選で10人の方に図書カードを差し上げます。

次の○に当てはまるもので「歯」となるものはいくつあるでしょう? ア～ウの中から一つ選んで記号で答えてください。

- ア.2つ イ.3つ ウ.4つ
- ① 奥○に物がはさまったよう
 - ② 明眸皓○
 - ③ ○は災いの元
 - ④ ○も足も出ない
 - ⑤ ○に衣を着せない
 - ⑥ 仏の○も三度
 - ⑦ 窮鼠猫を○む
 - ⑧ ○八挺、手八挺

送り先 越谷市歯科医師会 〒343-0022 東大沢1-12-1 (保健センター3階)
締め切り 6月9日(火) (消印有効)

「国保特定健康診査」「後期高齢者健康診査」を受診しましょう

市では40～74歳の越谷市国民健康保険加入者を対象とする特定健康診査と、越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方を対象とする後期高齢者健康診査を行います。

健診は健康状態を知る大切な機会です。受診して健康づくりに役立ててください。

＜期間・内容＞ 左表のとおり

| | 国保特定健康診査 | 後期高齢者健康診査 |
|--------|--|---|
| 対象 | 40～74歳 (越谷市国民健康保険に加入の方) | 75歳以上または65歳以上で一定の障がいがある方(いずれの場合も越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方) |
| 期間 | 指定医療機関健診: 6月1日(月)～11月10日(火) 集団健診: 8月31日(月)～10月30日(金) | 指定医療機関健診: 6月1日(月)～11月10日(火) 集団健診: 8月31日(月)～10月30日(金) |
| 会場 | 会場の詳細は、郵送される受診案内をご覧ください | |
| 内容 | 基本的な健診: 診察・身体測定・血圧測定・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖・貧血・尿酸)・尿検査 | 詳細な健診: 心電図(医師の判断に基づき実施) |
| 費用 | 無 料 | |
| 持ち物 | ・特定健康診査受診券(必要事項を記入してお持ちください) ・越谷市国民健康保険被保険者証 ・昨年の健診結果(お持ちの方) | ・後期高齢者健康診査受診券(必要事項を記入してお持ちください) ・後期高齢者医療被保険者証 ・昨年の健診結果(お持ちの方) |
| 特定保健指導 | 特定健康診査の結果に基づき実施 | なし |

（受診方法）5月下旬に対象の方へ受診券、受診案内を送付しています。受診券、被保険者証等をお持ちのうえ、ご案内のとおり受診してください（受診券に必要事項を記入し受診してください）。

○生活保護などを受給されている方は受給証を提示のうえ受診してください

○特定健診・後期高齢者健康診査を受診した方は、当該年度に市の人間ドック検診料助成金は受けられません

○集団健診の受診を希望する方は当日会場（受診案内参照）へお越しください

○社会保険等に加入の方（本人と被扶養者）は、加入している医療保険者（協会けんぽ、健康保険組合等）が実施します

りしているほか、市ホームページにも掲載しています

＊6月27日(出)、午前10時から市役所第三庁舎1階第3会議室で開札を行います

〒343-0022 東大沢1-12-1
保健センター ☎967-8305
11 ☎10083200@city.koshigaya.saitama.jp

越谷市土地開発公社所有地を公売します

市土地開発公社所有地を一般競争入札で公売します。

＜申込み＞ 6月15日(月)～24日(水)午後5時15分(必着)までに土地開発公社へ(郵送可)。募集要領は土地開発公社、北部・南部出張所でお配

| 地目 | 物件の所在地 | 面積 | 最低売却価格 |
|-----|--------------------------|---------|---------|
| 雑種地 | 東越谷五丁目18番2 | 113.71㎡ | 1,478万円 |
| 雑種地 | 東越谷五丁目18番3 | 155.53㎡ | 2,100万円 |
| 宅地 | 大字恩間字荒久193番3、194番2、194番3 | 373.17㎡ | 3,060万円 |

*面積はいずれも実測です

今月の市民課の休日窓口は6月21日(日)です

6月15日(月)～7月15日(水)に意見紙に必要事項を記入のうえ、市民課、収納課、市民課、国民健康保険課、市民健康課、情報公開センター、北部・南部出張所へお持ちください

6月15日(月)～7月15日(水)に意見紙に必要事項を記入のうえ、市民課、収納課、市民課、国民健康保険課、市民健康課、情報公開センター、北部・南部出張所へお持ちください